

# 平成26年度

## 日の出町決算の概要

### 目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

平成27年7月

\*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

## 普通会計決算の状況

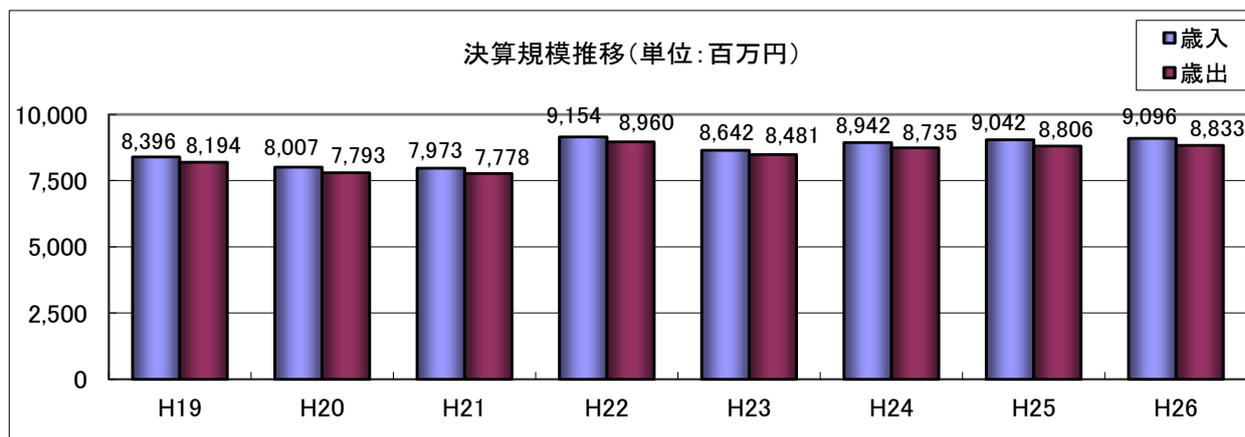
### 決算の概要

平成26年度普通会計決算は、歳入総額90億9620万1千円で前年度比5453万3千円、0.6%の増となり、歳出総額は88億3289万5千円で前年度比2693万9千円、0.3%の増、歳入歳出差引（形式収支）は2億6330万6千円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
26年度	9,096,201	8,832,895	263,306
25年度	9,041,668	8,805,956	235,712
増減額	54,533	26,939	27,594
増減率	0.6	0.3	11.7

歳入では、町税が昨年に続き、一部法人が好調を維持し、町税全体では、3009万3千円の増となり、消費税率引き上げにより地方消費税交付金は増となり、地方交付税は減となりました。また、東京たま広域資源循環組合（以下「循環組合」という。）からの地域振興費は1億円の減となりました。歳出では、投資的経費、扶助費、物件費、繰出金が増加となりましたが、積立金、人件費、公債費等が減少しました。

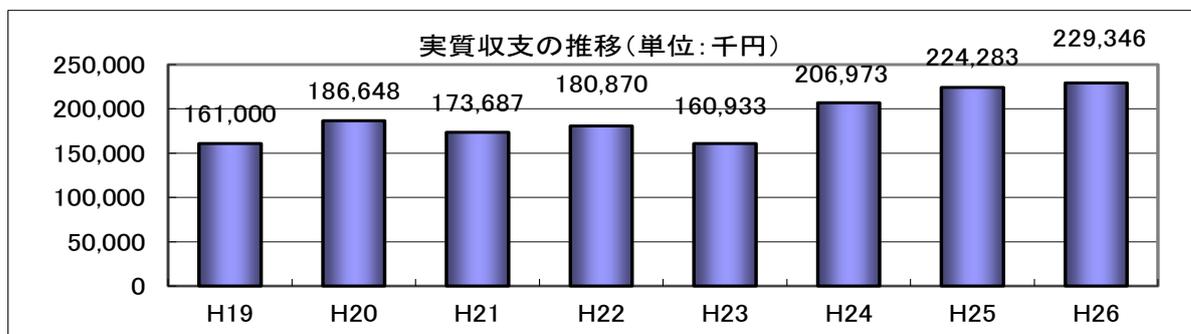
また、国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアム付商品券発行事業補助金や平成26年2月の大雪被害に対する被災農業者向け経営体育成支援事業助成金を含む5件を翌年度へ繰越しています（明許繰越）。



(決算収支)

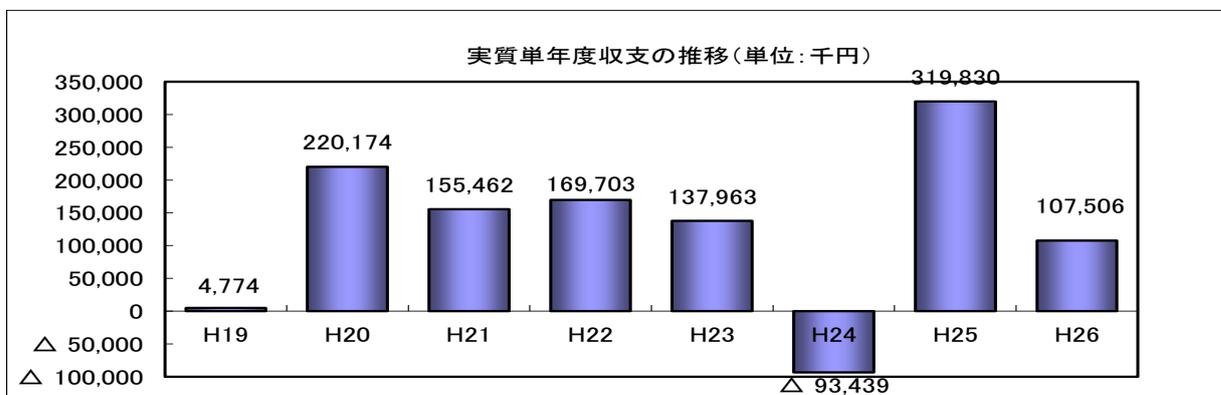
• 実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、2億2934万6千円で前年度比2.3%の増になりました。



• 実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、1億750万6千円となりました。18年度以降は改善し、平成24年度に循環組合からの地域振興費の減の影響もありマイナスとなりましたが、平成25年度に引き続き平成26年度もプラスとなりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} = \text{実質収支} \\ 263,306\text{千円} & & 33,960\text{千円} \quad 229,346\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} + & \text{積立金} + & \text{地方債繰上償還金} - & \text{積立金取崩し額} = & \text{実質単年度収支} \\ 229,346\text{千円} & & 224,283\text{千円} & 102,443\text{千円} & 0\text{千円} & 0\text{千円} & 107,506\text{千円} \end{array}$$

## 歳入の状況

歳入は、90億9620万1千円で前年度比5453万3千円、0.6%の増となりました。前年度増収に転じた町税については個人住民税の減少はあるものの前年度に引き続き一部の法人について好調を維持し町税全体では、3009万3千円、1.1%の増となりました。

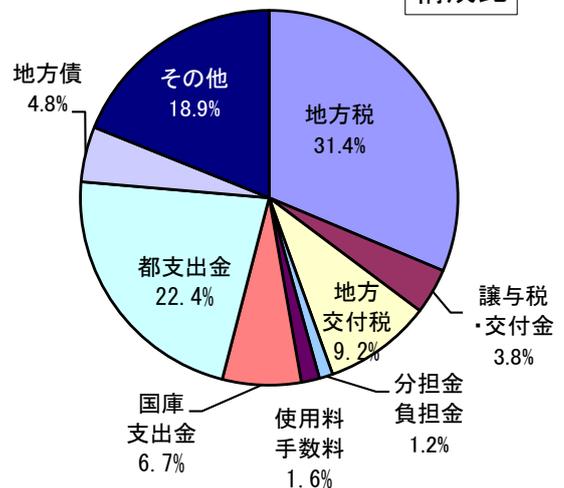
また、消費税率の引き上げにより地方消費税交付金が増となりましたが、地方交付税では、普通交付税、特別交付税ともに減、臨時財政対策債も減となり、国庫支出金は、地域の元気臨時交付金が皆減となったことから21.8%の減となりました。

歳入総額のうち自主財源は、税収、ごみ戸別収集・有料化に伴う手数料や地域の元気臨時交付金を原資とした社会資本等整備基金繰入金の増により歳入総額に占める割合は、3.0ポイント上昇しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

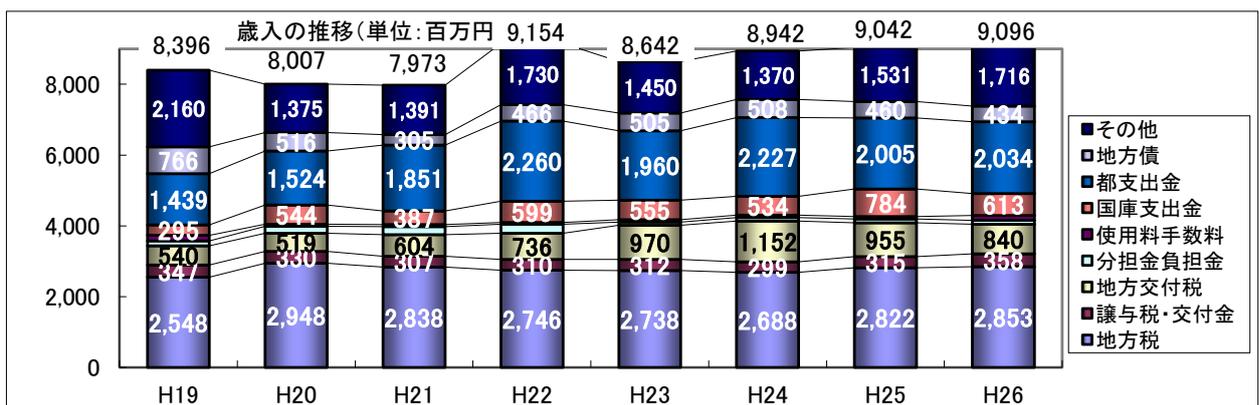
	26年度	25年度	増減額	増減率
地方税	2,852,542	2,822,449	30,093	1.1
譲与税・交付金	358,114	315,129	42,985	13.6
地方交付税	840,430	954,669	△ 114,239	△ 12.0
分担金負担金	105,827	105,153	674	0.6
使用料手数料	142,403	64,807	77,596	119.7
国庫支出金	612,750	783,699	△ 170,949	△ 21.8
都支出金	2,034,480	2,005,208	29,272	1.5
地方債	433,763	459,576	△ 25,813	△ 5.6
その他	1,715,892	1,530,978	184,914	12.1
合計	9,096,201	9,041,668	54,533	0.6
自主財源の割合	53.0	50.0		

構成比



■ = 自主財源

\* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金



### 用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。26年度では、歳入総額のうち48億1666万4千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金（保育料など） ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など） ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）

・町税

町税は、28億5254万2千円で、現年課税分で4391万円、1.6%の増、滞納繰越分では1381万7千円、35.2%の減となりましたが全体では、3009万3千円、1.1%の増となりました。

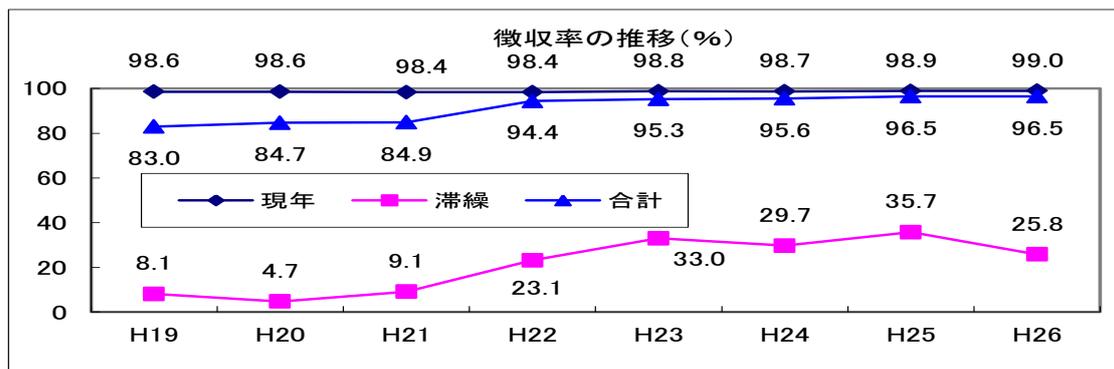
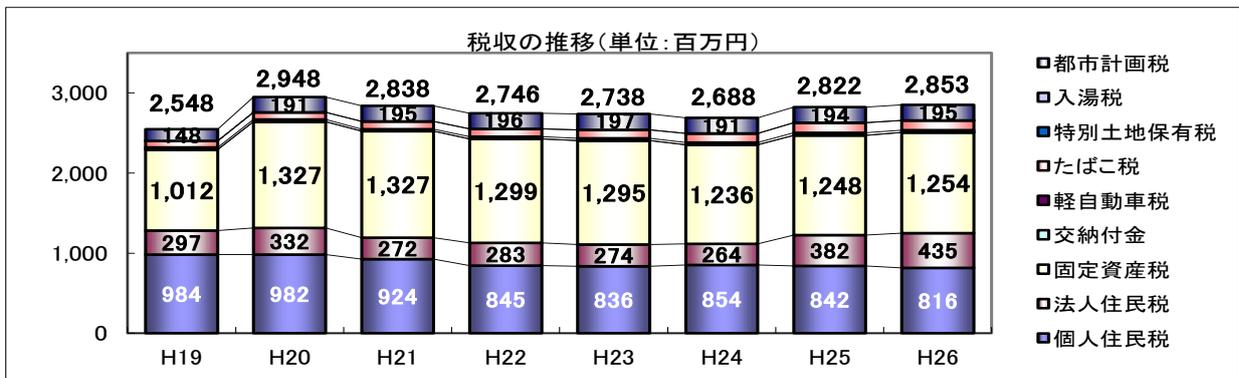
個人住民税（現年分）については、3.1%減で依然として厳しい状況ですが、法人税（現年分）については一部の法人で好調を維持していることから14.0%増加しました。固定資産税（現年分）は土地・家屋が増加したものの償却資産が減となり1.5%の増に留まりました。

また、徴収率は、現年分は0.1ポイント上昇しましたが、滞納繰越分は9.9ポイント悪化し、現年・滞納繰越分合計については前年度と同率の96.5%となりました。

町税の状況

(単位:千円、%)

	26年度			25年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,239,419	11,776	1,251,195	1,211,976	12,212	1,224,188	27,443	△ 436	27,007	2.3	△ 3.6	2.2
個人住民税	804,553	11,231	815,784	830,591	11,651	842,242	△ 26,038	△ 420	△ 26,458	△ 3.1	△ 3.6	△ 3.1
法人住民税	434,866	545	435,411	381,385	561	381,946	53,481	△ 16	53,465	14.0	△ 2.9	14.0
純固定資産税	1,242,758	11,544	1,254,302	1,223,922	23,732	1,247,654	18,836	△ 12,188	6,648	1.5	△ 51.4	0.5
交付金	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	30,105	360	30,465	29,115	342	29,457	990	18	1,008	3.4	5.3	3.4
たばこ税	121,040	0	121,040	127,425	0	127,425	△ 6,385	0	△ 6,385	△ 5.0	0.0	△ 5.0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	43	0	43	40	0	40	3	0	3	7.5	0.0	7.5
都市計画税	193,738	1,756	195,494	190,715	2,967	193,682	3,023	△ 1,211	1,812	1.6	△ 40.8	0.9
計	2,827,106	25,436	2,852,542	2,783,196	39,253	2,822,449	43,910	△ 13,817	30,093	1.6	△ 35.2	1.1



- 地方譲与税

地方譲与税は、4059万5千円で、前年度比196万6千円の減となりました。

(平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められました。)

- 利子割交付金・配当割交付金等

利子割交付金・配当割交付金等の交付金は、消費税率引き上げにより地方消費税交付金が増となったことから3億43万9千円となり、前年度比4513万円、17.7%の増となりました。

\* 利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金の合計

- 地方特例交付金

地方特例交付金は、1413万9千円で、前年度比229万円の増となりました。

交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

(児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税の減収補てん分は平成23年度をもって廃止となりました。)

- 地方交付税

地方交付税は、8億4043万円で前年度比1億1423万9千円、12.0%の減となりました。普通交付税は、税収の増により基準財政収入額の算定が1億7576万2千円増となり、基準財政需要額の算定は7633万7千円増となった結果、収入額の増が必要額の増を上回ったことから9942万5千円の大幅減となりました。

また、特別交付税は1481万4千円の減となりました。これは、一部地域において土砂災害や火山の噴火といった大規模な災害があり、その被災した地域に多く配分されたことによる減が主な要因と考えられます。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、1億582万7千円で前年度比67万4千円、0.6%の増となりました。保育料が687万3千円増となりましたが、派遣職員の帰任に伴い震災関連派遣職員負担金は皆減となりました。

- 国庫支出金

国庫支出金は、6億1275万円で前年度比1億7094万9千円、21.8%の減となりました。これは、24年度国の補正予算で措置された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」における地域の元気臨時交付金が皆減となったことが主な要因であります。

- 都支出金

都支出金は、20億3448万円で前年度比2927万2千円、1.5%の増となりました。増減要因としては、公民館（やまびこホール）建設に伴う森林加速化・林業再生事業費補助金1億9621万6千円皆増、市町村総合交付金1352万円の増、市町村土木補助金6965万7千円の減、保育所整備等に係る子育て支援対策臨時特例交付金6850万2千円の減、公立学校運動場芝生化事業補助金6779万5千円皆減などが主なものとなります。

- 地方債

地方債は、4億3376万3千円で前年度比2581万3千円、5.6%の減となりました。事業債では、公民館建設事業債8600万円が皆増となりましたが、臨時財政対策債は1億1181万3千円の大幅減となりました。

- 諸収入

諸収入は、10億8858万9千円で前年度比7723万2千円、6.6%の減となりました。主な増減要因としては、循環組合からの地域振興費が1億円減の10億円となったことや雪害に伴う建物災害共済金（塩田農産物普及センター）1920万1千円皆増等が主なものとなります。

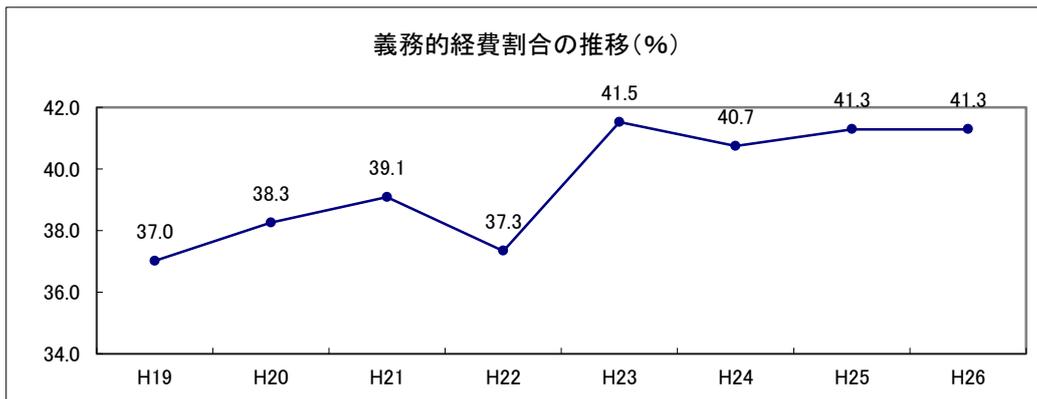
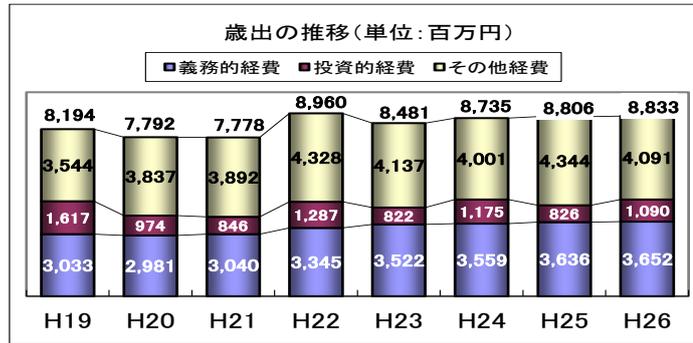
## 歳出の状況

歳出は、88億3289万5千円で前年度比2693万9千円、0.3%の増となりました。

公民館（やまびこホール）建設事業に伴う投資的経費が増となったほか、扶助費、物件費、繰出金が増となる一方、積立金、人件費、公債費が減となったことが歳出増減の主なところ です。

義務的経費は、前年度比1580万8千円、0.4%増で、人件費、公債費は減となったものの、保育所運営費、自立支援関係経費、臨時福祉給付金などの扶助費が増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、41.3%で、前年度と同率でした。



## 歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

<b>義務的経費</b>	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、 任意に削減することができない 経費
<b>投資的経費</b>	普通建設事業費・失業対策事業 費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整 備などに要する経費
<b>その他経費</b>	物件費、維持補修費、補助費 等、積立金、投資及び出資金、 貸付金、繰出金の合計

目的別経費(行政目的別に分類)

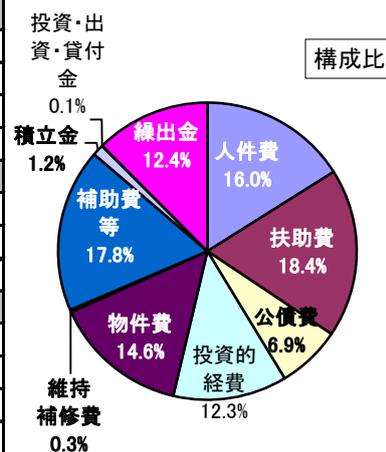
議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、扶助費が18.4%と、補助費(17.8%)を抜き最も高く、続いて人件費が16.0%、物件費が14.6%となり、投資的経費については、公民館(やまびこホール)建設事業の増により12.3%となりました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	H26	H25	増減	増減率
義務的経費	3,651,551	3,635,743	15,808	0.4
人件費	1,415,950	1,498,212	△ 82,262	△ 5.5
うち職員給	884,650	921,926	△ 37,276	△ 4.0
扶助費	1,622,680	1,473,270	149,410	10.1
公債費	612,921	664,261	△ 51,340	△ 7.7
投資的経費	1,089,930	825,729	264,201	32.0
普通建設事業費	1,045,223	825,399	219,824	26.6
災害復旧事業費	44,707	330	44,377	13,447.6
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	4,091,414	4,344,484	△ 253,070	△ 5.8
物件費	1,288,450	1,190,450	98,000	8.2
維持補修費	24,065	40,295	△ 16,230	△ 40.3
補助費等	1,569,418	1,573,836	△ 4,418	△ 0.3
積立金	107,729	530,960	△ 423,231	△ 79.7
投資・出資・貸付金	4,000	4,683	△ 683	△ 14.6
繰出金	1,097,752	1,004,260	93,492	9.3
合計	8,832,895	8,805,956	26,939	0.3



・人件費

人件費は、14億1595万円で前年度比8226万2千円、5.5%の減となりました。職員給は3727万6千円減となりました。又、選挙数の減により投開票手当が699万1千円減となりました。

・扶助費

扶助費は、16億2268万円で前年度比1億4941万円、10.1%の増となりました。保育所運営費6808万9千円の増や自立支援給付経費が2640万5千円の増となったほか、国の緊急経済対策における臨時福祉給付金3093万円や子育て世帯臨時特例給付金1967万円が皆増となりました。

・公債費

公債費は、6億1292万1千円で前年度比5134万円、7.7%の減となりました。22年度に借入れた地方債の元金償還が開始となりましたが、償還のピークを過ぎたことから償還額は減少に転じました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、10億4522万3千円で前年度比2億1982万4千円、26.6%の増となりました。このうち、公民館建設事業3億5374万5千円(増)、防災行政無線固定系デジタル化移行事業8993万1千円(皆増)、土地開発公社土地代金2467万7千円(増)が主な増要因で、保育所整備費補助金7557万7千円(減)、大久

野小学校校庭芝生化事業6501万4千円（皆減）、補助道第7号線道路改良事業5261万円（皆減）が主な減要因です。このほか、林道開設事業、三吉野下平井41号線外舗装打換工事、道路工事大作戦工事等を行いました。

- 災害復旧費

災害復旧費は、4470万7千円で、前年度比4437万7千円の増となりました。大雪被害に対するもので、ひので農産物普及センター修繕工事などが主なものです。

- 物件費

物件費は、12億8845万円で、前年度比9800万円、8.2%の増となりました。主な増減要因は、ごみ戸別収集・有料化事業の本格的な実施に伴いごみ袋製造・保管配送業務委託料が1634万円の増、また、本年1月に開設された障害者就労生活支援センターに係る委託料が532万9千円の皆増、国体サッカー会場設営委託2595万1千円の皆減となっております。

- 積立金

＊積立金の内訳については、基金の状況を参照

- 補助費等

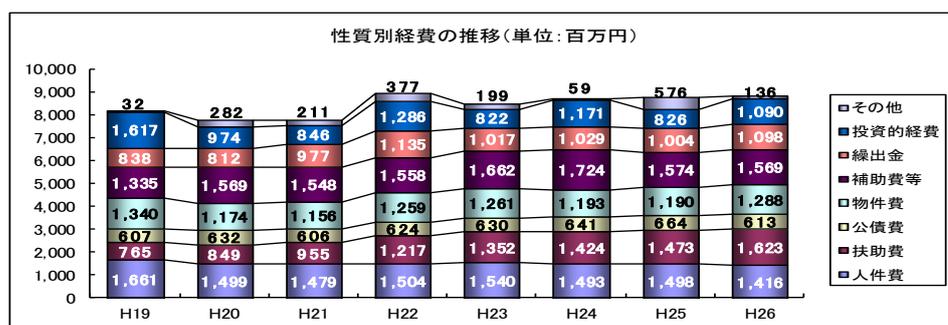
補助費等は、15億6941万8千円で、前年度比441万8千円、0.3%の減となりました。主な増減要因は、西秋川衛生組合負担金（地域の元気臨時交付金相当分）が3486万円皆減、国体に係る経費としてスポーツ祭東京2013日の出町実行委員会補助金が1020万4千円皆減、認可保育所助成が899万6千円の増、雪害による被災農業者の支援として経営体育成支援助成金3437万1千円が皆増となり、主要施策である次世代育成クーポン交付金は392万4千円増、高齢者医療費助成費は521万6千円の増となっています。

- 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円で、自治会等活動支援資金貸付金68万3千円は皆減となりました。

- 繰出金

繰出金は、10億9775万2千円で前年度比9349万2千円、9.3%の増となりました。全ての特別会計で増加となりました。また、進学支度金貸付基金繰出金300万円が皆増となっています。

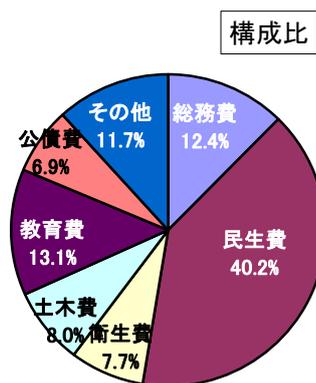


(目的別経費の状況)

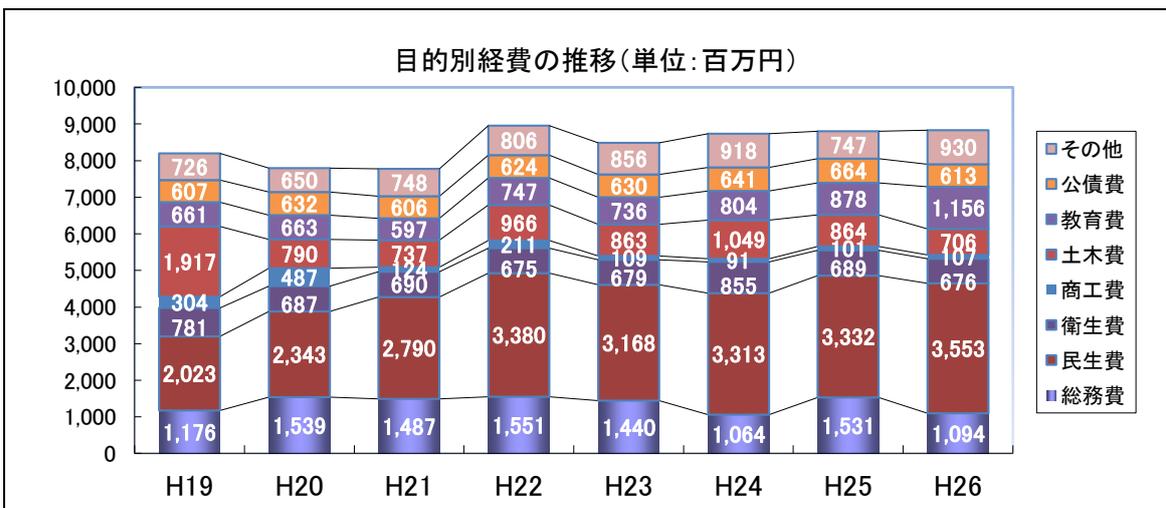
目的別経費では、議会費は議員報酬等の減により、6.6%減少しました。総務費は庁舎エレベーター等の改修工事が増となりましたが、社会資本等整備基金等への積立金が大幅減となったことにより28.5%の減となり、民生費は、保育所整備費補助金が減となりましたが、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が皆増、保育所運営費、国民健康保険特別会計繰出金も増となり、6.6%の増となったほか、土木費では下水道事業特別会計繰出金が増となりましたが、補助道第7号線道路改良事業が減、三吉野工業用地買取代金等が皆減となったことから18.3%減少しました。消防費は防災行政無線固定系デジタル化移行事業が皆増となり35.5%増、教育費は公民館建設事業の増等により31.5%増加しました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	H26	H25	増減額	増減率
議会費	144,211	154,320	△ 10,109	△ 6.6
総務費	1,093,738	1,530,744	△ 437,006	△ 28.5
民生費	3,552,562	3,332,098	220,464	6.6
衛生費	676,156	689,105	△ 12,949	△ 1.9
労働費	85,156	78,618	6,538	8.3
農林水産業費	239,686	206,780	32,906	15.9
商工費	106,651	100,669	5,982	5.9
土木費	705,549	863,510	△ 157,961	△ 18.3
消防費	415,955	307,036	108,919	35.5
教育費	1,155,603	878,485	277,118	31.5
災害復旧費	44,707	330	44,377	13,447.6
公債費	612,921	664,261	△ 51,340	△ 7.7
合計	8,832,895	8,805,956	26,939	0.3



目的別経費の推移(単位:百万円)

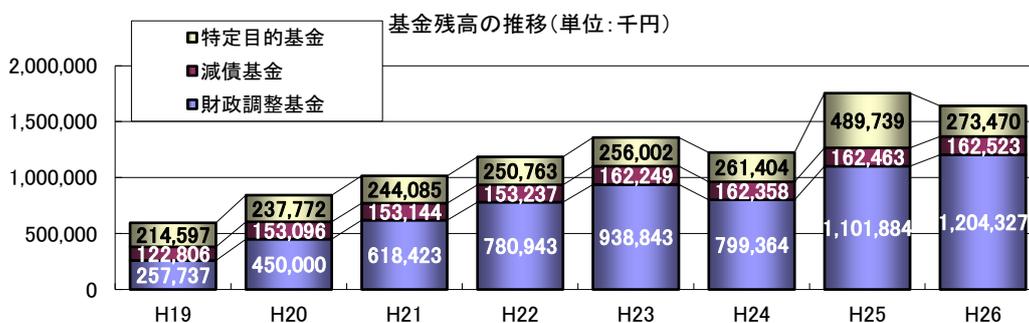


## 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。26年度は、財政調整基金を当初予算において2億8445万1千円の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、繰入をすることなく年度を終えることができました。また、三吉野桜木地区整備基金等への積立を行い、年度末時点の基金残高は、16億4032万円となりましたが、前年度対比1億1376万6千円の減となりました。これは、地域の元気臨時交付金を原資として積み立てておりました社会資本等整備基金を2億2149万5千円取崩し防災行政無線固定系デジタル化移行事業等に充当したことによるものです。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の回復を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く) (単位：千円)

区 分	25年度末 現在高	年度中		26年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,101,884	102,443		1,204,327
2. 減債基金	162,463	60		162,523
3. 特定目的基金	489,739	5,226	221,495	273,470
社会資本等整備基金	447,090	68	221,495	225,663
福祉振興基金	11,585	141		11,726
三吉野桜木地区整備基金	31,064	5,017		36,081
合 計	1,754,086	107,729	221,495	1,640,320



### 各基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

## 町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賄えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

26年度は、一般会計（普通会計）では公民館建設事業債8600万円と臨時財政対策債3億4776万3千円の借入れを行い、年度末時点の残高は60億6698万円となりました。

一般会計（普通会計）のほか、下水道会計（特別会計）・日の出町土地開発公社の借入残高の合計は、123億7975万2千円で前年度より6億1512万7千円減少しました。

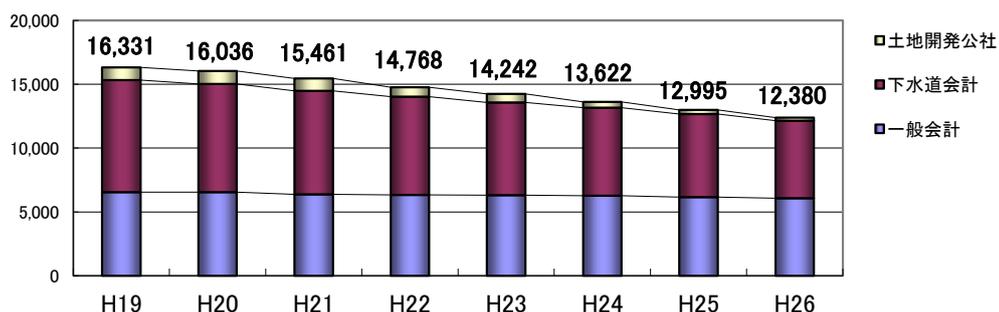
借入種別	金額
公民館建設事業債	86,000
臨時財政対策債	347,763
合計	433,763

\*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます。

	平成25年度末 現在高	平成26年度 借入額	平成26年度 元金償還額	平成26年度末 現在高
一般会計	6,163,473	433,763	530,256	6,066,980
下水道会計(特別会計)	6,502,003	67,600	475,281	6,094,322
日の出町土地開発公社*	329,403	0	110,953	218,450
合計	12,994,879	501,363	1,116,490	12,379,752

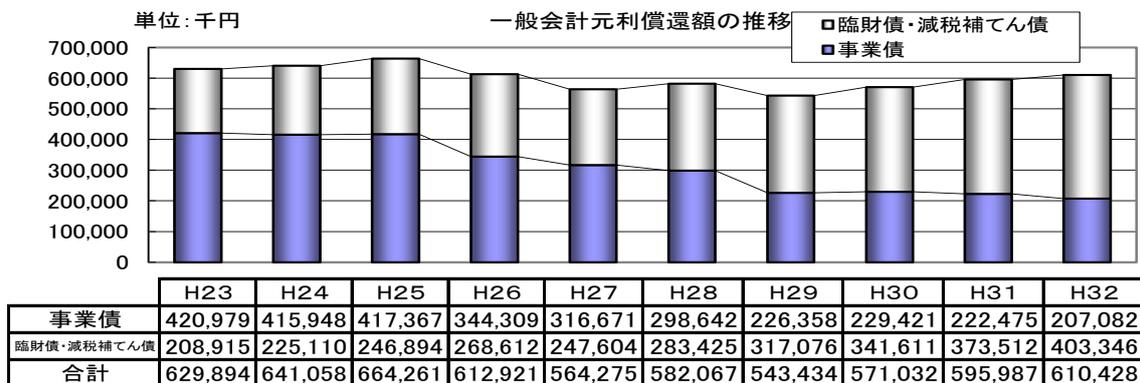
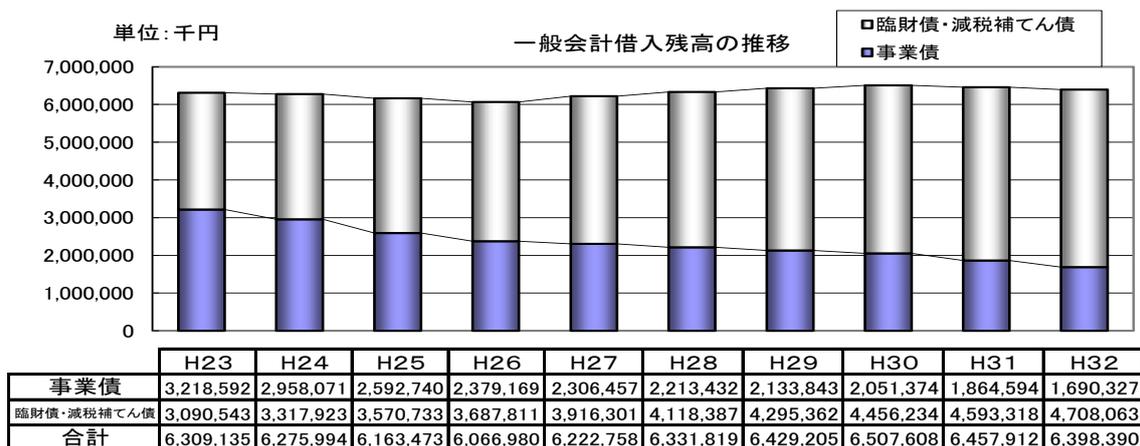
- \* 日の出町土地開発公社は、公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和56年9月26日に設立した特殊法人です。

借入残高の推移(単位:百万円)



一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

今後予定される防災行政無線デジタル化移行事業や諏訪下町営住宅建設事業にかかる借入れを含む今後の元利償還額は、前年度（25年度）をピークに減少の方向ですが今後大きな借入れも予定されていることから30年度以降再び上昇することが想定されます。また、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※平成27年度以降の数値は、27～32年度借入見込分までを含む見込値である  
 ※借換えに伴う元金償還は除いている。20年231,000千円

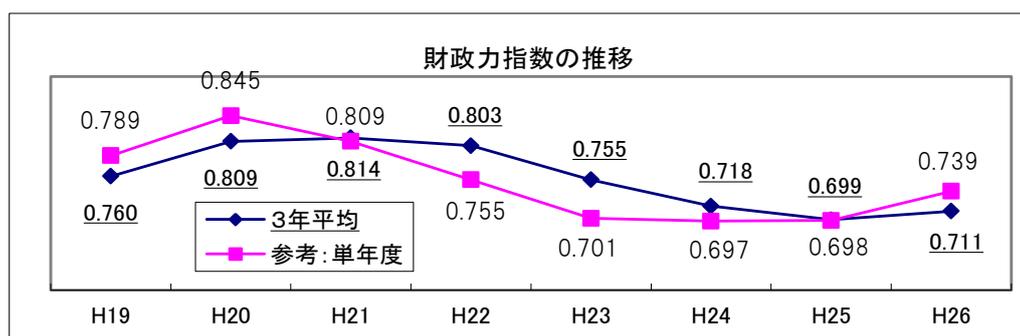
— 今までに借り入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業  
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業  
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業 等

## 財政指標

### (財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。26年度は、前年度を0.012ポイント上昇し0.711となりました。

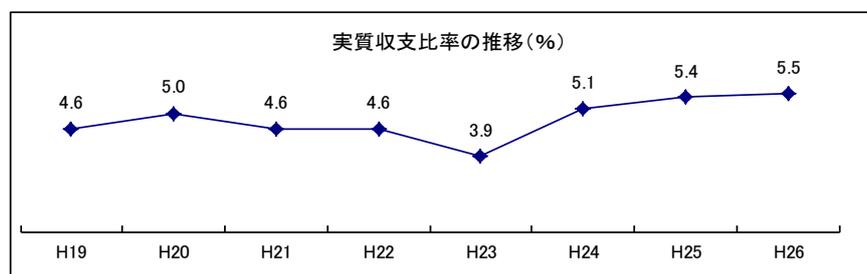


### (実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。19年度から健全化法の一部施行に伴い、指標のとらえ方の整合性を図るため、算定方法が以下のとおり変更されました。26年度は、前年度を0.1ポイント上昇し5.5%になりました。

18年度まで 実質収支÷標準財政規模×100

19年度から 実質収支÷(標準財政規模×臨時財政対策債発行可能額を含む)×100



\* 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70～80%が理想と考えられています。

26年度は、105.2%で、前年度比で2.3ポイント悪化しました。主な要因は、経常一般財源等(分母)では、法人税等は増加したものの普通交付税、臨時財政対策債が大幅な減となったことから1億3912万2千円減少し、経常経費充当一般財源(分子)では、人件費、公債費の減により4586万1千円の減となったが、経常経費充当一般財源(分子)より経常一般財源(分母)の減少が大きかったため悪化しました。

算式

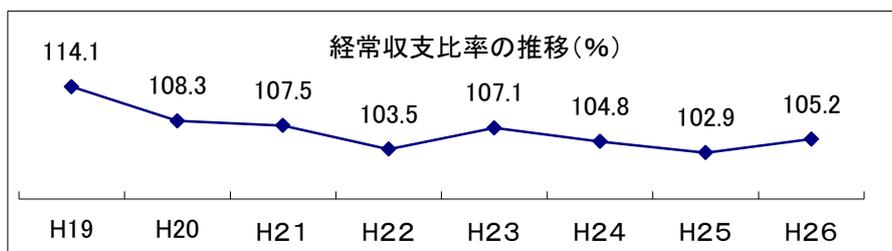
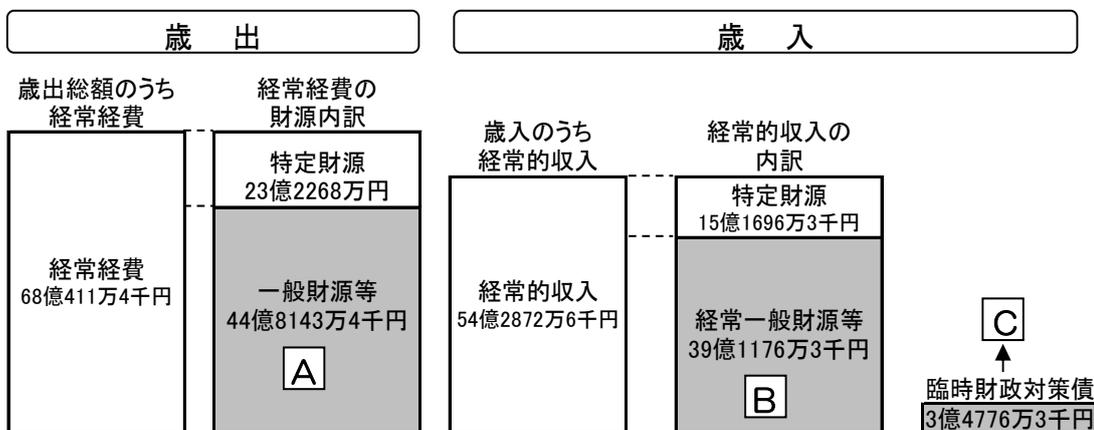
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

\* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

\* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税込、普通交付税など。



\*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。平成31年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、87.7%になります。

## 特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		26年度	25年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	2,223,596千円	2,153,823千円	69,773千円	3.2%
	歳出	2,147,912千円	2,117,670千円	30,242千円	1.4%
下水道事業会計	歳入	913,822千円	927,969千円	△ 14,147千円	△ 1.5%
	歳出	877,566千円	918,734千円	△ 41,168千円	△ 4.5%
介護保険会計	歳入	1,215,945千円	1,167,983千円	47,962千円	4.1%
	歳出	1,181,396千円	1,143,647千円	37,749千円	3.3%
後期高齢者医療会計	歳入	364,508千円	322,233千円	42,275千円	13.1%
	歳出	359,024千円	313,537千円	45,487千円	14.5%
合 計	歳入	4,717,871千円	4,572,008千円	145,863千円	3.2%
	歳出	4,565,898千円	4,493,588千円	72,310千円	1.6%

受託水道事業会計は、平成21年度に、老人保健会計は、平成22年度にそれぞれ終了しています。

## 健全化判断比率等の状況（速報値）

### 健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

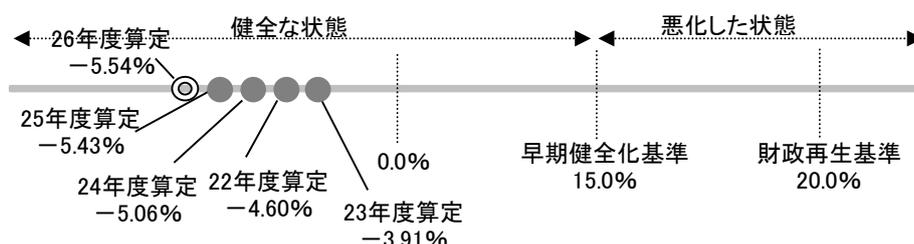
26年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

### （実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 229,346 千円 ÷ 標準財政規模 4,133,318 千円 × 100 = -5.54%\*

\* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

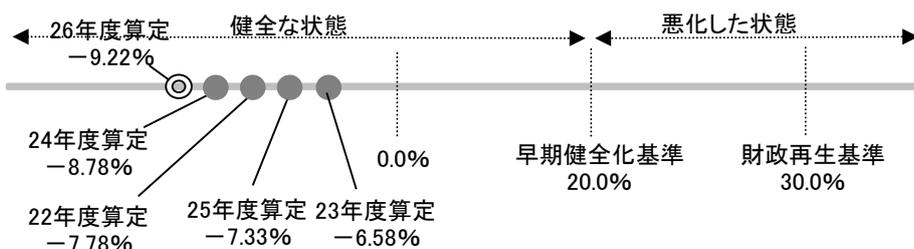


### （連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 381,319 千円 ÷ 標準財政規模 4,133,318 千円 × 100 = -9.22%\*

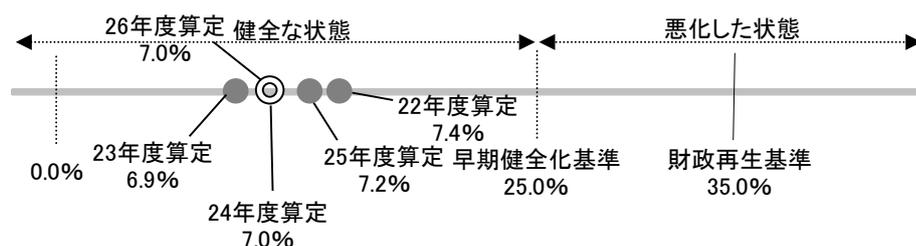
\* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



### (実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出し金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、24年・25年・26年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

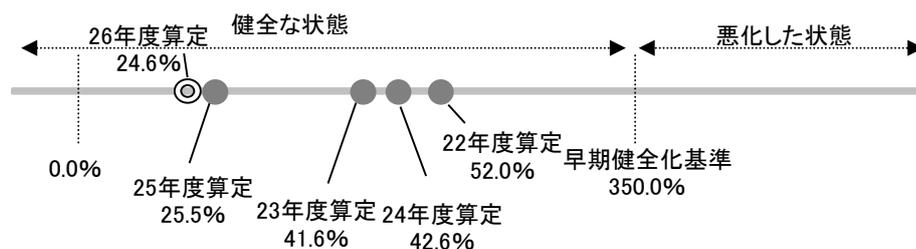
26年度決算では、一般会計の元利償還のピークが過ぎ、前年より減少したことから単年度数値が改善し、3カ年平均では0.2ポイント改善しました。



### (将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の、標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

26年度決算では、一部事務組合等への負担見込は若干増となり、負債へ充当できる基金残高が減少しましたが、一般会計、下水道事業会計の負債の残高が大きく減少したことにより、0.9ポイント改善しました。



\* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

### 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

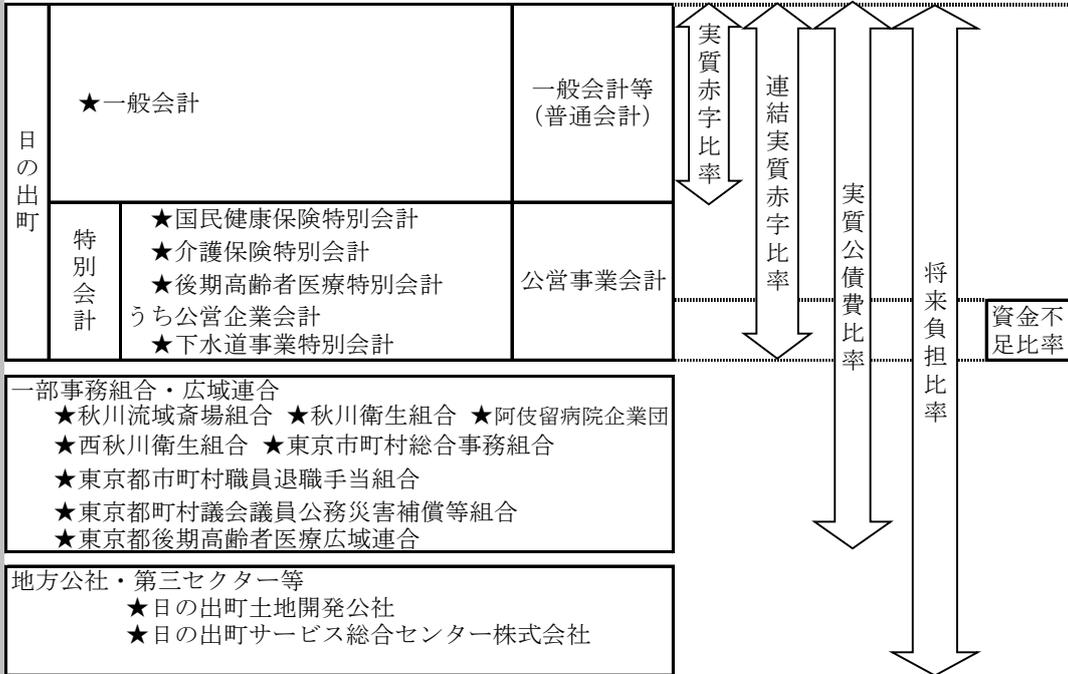
26年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

\* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

\* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（平成26年度末時点）



・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。

・財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。